

# 市議団ニュース

1772

2015.11.01

日本共産党

根室市議団

宝林町 4-203

TEL 23-6023

FAX 24-1684

## 市が商店街の「浸水対策」実施へ

昨年末から今年の十月までの約十九カ月間に、三回もの床上浸水等の災害に見舞われた緑町など中心商店街の「浸水対策」を根室市がようやく本腰を入れて実施することとなりました。その財源は、「社会資本整備総合交付金」を予定しています。

昨年末の高潮被害、今年の金毘羅神社祭・際中の大雨被害、十月の高潮・洪水被害と連続的に災害が発生。商店街からは市行政、議会の対応に対する不満・不信の声が多く出されてきました。根室市は、十月三十日（土）に商店街等にその対策案の説明を行います。

### 過去の浸水被害

これまで、高潮の最高潮位は、昭和63年10月の157.2cm。時間降水量は、昭和30年代に33.9mmが最高でした。そのため、市は現在のポンプ場を設置し対応してきました。

しかし、昨年末（12月17日）の爆弾低気圧によって、最高潮位203cm、時間降雨量も今年の8月10日から11日にかけて53.5mmを記録、床上浸水等の大きな被害が発生。そのため、商店街等から早急な対策を求める声が相次ぎました。



10月8日台風23号による緑町商店街の浸水状況（根室市提供）

### 九月議会で質問も

九月定例月議会では、共産党の神議員、市政クの工藤議員の二人から、商店街の浸水対策について質問がありました。

しかし、市側の答弁はごく一般的な答弁でしたが、この質問を契機に市は本格的な検討を進めつつありました。

議会終了後間もなくの10月8日に台風23号から変わった熱低による大雨、強風・高潮が満潮と重なり高潮被害が発生。被害見舞の長谷川市長に対して、強い要望が出されたと言われ、市も検討していた対策を早急にまとめる作業が本格化。今回「根室市（緑町、弥生町、梅ヶ枝町）浸水対策に関する検討」と「高潮対策について」を発表しました。

### 浸水対策の検討

最大降雨量への対策として、この8月10日に発生した53.5mm（時間降雨量）へ対応する排水能

力の増強を進めます。そのため、緑町ポンプ場に可搬式ポンプを導入、リース等により「可搬式ポンプ」を設置するとしています。これは、雨水管から溢る水をポンプで排水するものです。それに伴い、これまでの浸水対象区域を見直す 管路の増強

可搬式ポンプから汲み上げるための「ピット」を二カ所新設して対応することになります。これらが主な対策で浸水被害を減災すると位置づけて進めることとなります。

### 高潮対策

中心商店街の高潮対策も、国の交付金事業で防潮堤の設置する計画です。

「弥生町物揚場」に防潮堤の整備を実施します。そのため 道の海岸保全区域の指定を受けることとなります。防潮堤の設置する区域は物揚場の西側の斜路・西側から緑町ポンプ場東側へ延長430mとなります。また、漁業生産活動に支障が出ないように、要所、要所に可動

式のゲートを設置する計画です。この設置工事の間、当面は、「スーパースト（ど）」を設置します。現在、154袋が設置されていますが、残り340袋を追加して設置します。

さらに、海岸町（根室漁協周辺）の対策では、海岸町物揚場のレベルを2m以上に高上げするとしています。この事業は、国の直轄事業で対応する計画です。

### 長の行政姿勢と財源対策

この様に浸水・高潮対策を本格的に市が実施することになりましたが、当初市は財源対策を理由に消極的でした。しかし、度重なる被害に対応する方針が市長自身から出されたものと思われ、首長の行政姿勢が事業の展開を急速に早めることとなったのではないかと考えます。このような方針を示した結果、財源対策も災害等に対応する「社会資本整備総合交付金」を活用できる可能性を引き出したものと思われ、行政を推進する上でこのことをしっかりと教訓したいものです。